

第51回 原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 1995年12月5日(火) 10:30～

2. 場 所 委員会会議室

3. 議 題

- (1) 関西電力株式会社大飯発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について(答申)
- (2) 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について(諮問)
- (3) その他

4. 審議事項

(1) 議事録の確認

第50回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。

(2) 関西電力株式会社大飯発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について(答申)

平成7年4月28日付け6資庁第12143号をもって諮問のあった標記の件に関する核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的基礎に関わる部分に限る。)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、通商産業大臣あて答申することとした。

注) 本件は、「高燃焼度先行照射燃料集合体の装荷」及び「核燃料物質取扱設備の一部及び使用済み燃料貯蔵設備の共用化」を行うものである。

(3) 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について(諮問)

平成7年12月1日付け7資庁第8491号をもって、通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省から説明がなされ、引き続き審議することとした。

注) 本件は、「核燃料物質取扱設備及び使用済み燃料貯蔵設備の一部の共用化」を行うものである。